第2次日高町総合振興計画







## 1 総合振興計画の策定にあたって

日高町は、平成18年3月1日に「日高町」と「門別町」が合併し、新しい日高町として 誕生しました。平成20年3月には、10年間のまちづくりの指針となる日高町総合振興計画 を策定し、その計画の実現に向けたまちづくりを推進してきました。

この間、人口の減少や少子高齢化が進み、地域経済の低迷、度重なる自然災害など、本町を取り巻く環境は一層厳しいものとなりました。また、人々の価値観やライフスタイルが多様化し、経済的な豊かさとともに心の豊かさやゆとりを求めるようになり、さらには、地域分権社会が進展する中で、自治体運営は、自主・自立が求められるようになりました。

こうした新たな諸課題に対応し、まちづくりを総合的・計画的に実施するため、第2次日 高町総合振興計画を策定し、町の政策の基本的な考え方や方向性を明らかにします。

### 2 計画策定の趣旨

第2次日高町総合振興計画は、町政の最上位計画として、町の政策の基本的な方向性を総合的に示すとともに、町民と行政の共通の指針としての性格を持つものとします。

## 3 計画の期間

長期的な視点に立った堅実なビジョンを示す必要があり、計画期間にはある程度の長期性が必要であることから、計画期間は平成30年度から10年間とします。

ただし、社会情勢の変化や町の財政状況等により基本計画の見直しが必要と認められる時は、計画の始期から概ね5年を目途に、計画の見直しを行うこととします。

## 4 計画の組み立て方

時代の潮流や計画の意義・役割を踏まえ、総合振興計画の基本的考え方を次のとおりとします。

- (1) 長期的な視点に立った堅実な展望の提示
- (2) 社会情勢、町財政状況等に応じた柔軟な対応
- (3) 計画の構成や内容の分かりやすさの重視

# 5 計画の構成

全体を基本構想、基本計画及び実施計画で構成します。

### (1) 基本構想

基本構想は、将来を展望した町の姿と町政全般の政策展開等の基本的な考え方を記述します。

#### (2) 基本計画

基本計画は、基本構想の実現に向け、現況と課題、目指す姿、施策の方向性など戦略的な視点に立った記述とします。

#### (3) 実施計画

実施計画は、基本計画で定められた施策を、限られた財源の中で効果的に実施するための計画として具体的な施策・事業を明らかにするものであり、別に定めることとします。